

令和5年度 第1回丹波市地域福祉計画推進協議会 会議録

日 時	令和5年9月29日（金）午後2時
場 所	丹波市役所本庁第2庁舎 2階ホール
出席者	田中会長、谷口副会長、松尾委員、開田委員、金川委員、澤村委員、寺内委員、足立委員、辻本委員、小松委員、八尾委員、余田委員、西垣委員、村岡委員 計14名
欠席者	小平委員、砂川委員、衣笠委員、大野委員 計4名
内 容	<ol style="list-style-type: none">1 開会2 あいさつ3 報告事項<ol style="list-style-type: none">(1) 25地区への地域福祉計画の周知状況4 協議事項<ol style="list-style-type: none">(1) 計画の進捗状況（令和4年度の実績及び令和5年度の計画）について<ol style="list-style-type: none">① 重点施策の評価指標② 重点施策以外の評価(2) 重層的支援体制整備事業について5 意見交換6 その他<ol style="list-style-type: none">(1) 次回の日程7 閉会

1 開会（事務局）

2 あいさつ

3 報告事項

(1) 25地区への地域福祉計画の周知状況

（意見なし）

4 協議事項

(1) 計画の進捗状況（令和4年度の実績及び令和5年度の計画）について

[田中会長]

それでは、協議事項の計画の進捗状況（令和4年度の実績及び令和5年度の計画）について説明をお願いします。

[事務局説明]

[田中会長]

事務局からの説明が終わりました。

今回新たに令和4年度分についても追加記載していただいたところがあり、令和5年度については新たに記入してもらっていますので、ご意見を承りたいと思います。

進捗状況については、少しずつ進んでいるところ、なかなか進んでいないところもございますので、関係されている分野を中心にご意見をいただけたらと思っています。

それでは、権利擁護センターの進捗状況についてお伺いできますか。

[事務局]

資料14ページをご覧ください。

進捗状況は、概ね順調の50%で表示しております。

権利擁護支援センターにつきましては、当初、令和5年4月から開設を進めるべく、協議を行ってまいりましたが、府内でも協議した結果、令和6年4月に開設する運びで進んでおります。

この権利擁護支援センターは、皆さんもご存知のとおり、認知症などでなかなか判断ができにくくなったりする方がたくさんいらっしゃる中で、その人の権利をしっかりと守っていくということで、すでにこのような権利擁護支援センターが県内各所には設けられています。

丹波市では少し遅ればせながらこの権利擁護支援センターを設置したいと進めており、この地域福祉計画の中でも1つの大きな施策として取り組んでいただいております。なんとかこの令和6年度には設置ができるように現在も継続して協議をしているところでございます。現在、設立準備委員会の中で話している内容に少し触れますと、その設置形態を市直営であるのか、もしくはどこかに委託するのかなど、いろいろな方法があるわけですが、設立準備委員会で協議をいただいた結果としては、基本的には市直営で行い、弁護士や司法書士の方々でないと調整したり、専門の相談をしたりすることができない部分については委託をするというかたちで現在進めている状況でございます。

令和6年1月、2月頃には、市民の方に4月から権利擁護支援センターが開設することについて、周知していかなければと考えているところです。

[田中会長]

ありがとうございました。

次に、29ページの丹波市版「地域活動における個人情報保護ガイドライン」の策定についてですが、令和5年度にガイドライン作成に向けた取り組みを始めると記載されていますが、どのように進められる予定かお聞きします。

[事務局]

地域福祉を進める上で、民生委員もそうですし、自治協議会などで地域の支え合いを進める上でも、個人情報の取り扱いについては、どこともポイントになってくるというのは、以前から意見としてございました。

丹波市としても、なんとか地域福祉活動における個人情報保護に関して、いわゆるガイドラインをなんとか作成していきたいということで、考えております。令和3年度、令和4年度については、直接ガイドラインに結びついていないというのが現状でございます。

ご存じかもしませんが、個人情報保護法が、令和5年4月に改正されたところでございます。それによりまして、各市町で定めていた個人情報保護条例の取り扱いが大幅に変わった状況でございます。その変わった状況に基づいて、今、国または県から個人情報の取り扱いについて様々な情報が徐々に届きかけているところでございます。丹波市におきましても、国、県からの情報をもとに、また阪神9市での協議などを踏まえて、今後ガイドライン作成に向けて情報を入手しているところです。令和5年度にはなんとかガイドラインの作成ができるように進めていければと考えているところでございます。

[田中会長]

地域における支えあい推進会議において、常にこの議論がでており、住民参加というかたちでこの会議に参加して直接支援が必要な方に携わろうとしても、個人情報の取扱いがどうしてもネックになってくるということがありますので、先程言わたったように、民生委員も同じということで、必要な限りにおいて、このあたりが緩やかな地域の支えあいに結びついていくように、そのようなガイドラインを希望したいと思います。

[事務局]

民生委員につきましては、皆さんご存知のとおり罰則も含め守秘義務が課せられております。ただ、地域の自治協議会や自治会長の役員にそのような義務があるかどうかというと、それはなかなか難しいところでございます。

現在、市内の各自治協議会において、支えあい推進会議を立ち上げていただく中でも、このような個人情報をどう取り扱っていくかとの話が出ているのも確かでございます。基本的には一個人の方が助けてほしいということで手を挙げられているため、この人に対する支援をしていくかという考え方ではなく、あくまでもその地域としてどのような生活課題があるかということを集約する中で、そのような課題がたくさんあるのならば、どのように支援活動をしていくのか、取り組みをすべきなのかという議論を進めていく話になろうかなと思っています。

言い換えると、決してその個人のAさんBさんの事情がはっきりとわからなくとも、基本的にはこういう傾向にある、〇〇地区ではこのような傾向の方が多い、このようなことでなんとかその地域で支えあいをする、地域の生活課題を集約できるかたち、それに向けた支援の体制で進められるのがいいのかなと思っております。田中会長が申されましたように可能な限り情報の提供ができたらいいのですが、まだガイドラインが作成できていませんが、状況は難しいと感じております。

ただ、災害時に関しては、やはり生命に危険を及ぼす事態ということになれば、この場合だけは災害対策基本法の中でも、命に危険を及ぼす場合については、必要な情報を提供し、安否確認などを行うことは可能です。ここでいう地域福祉の話の中では、やはりいろんな地域の傾向を掴むところが一番大きなポイントになろうかなと考えておりますので、そこをベースにガイドラインの作成についても行ってまいりたいと考えているところでございます。

[田中会長]

非常時にと言いますか、身体的な危険が迫っている時には個人のものということで結構かと思います。

民生委員につきましては、非常に守秘義務というものは今まで固く守られてきていましたので、逆に言うとケースについてもまだ報告をためらっているという状況もございますので、そのあたりをもう少しフラットなかたちで、みんなで協議できるような状態にも考えていただければなと思います。全体的に勘案していただいて、良いガイドラインになるようによろしくお願ひいたします。

[谷口副会長]

権利擁護支援センター関係で、1点は質問、1点は要望ということで聞いていただければと思います。

1点目の質問は、この権利擁護支援センターにおいては、虐待防止との関係はどのように分析をなさっておられるのかということです。

虐待防止、虐待というのは本当に権利侵害の最たるものになりますので、例えばこの権利擁護支援センターの守備範囲が、いわゆるここに書いてあります成年後見を中心としたものであって、虐待をする方を受けた時には調査や、場合によってはその方を救い出すために、措置権を使わないといけないといった場合の虐待あるいは虐待防止との関係はどのように整理なさっておられるのかということを少しお聞きできればと思っております。

2点目の要望というか情報提供で申しあげますと、最近権利擁護関係であちこち出かけたりしまして、先般9月上旬ですが岐阜県に行ってきました。そこでびっくりしたのが、岐阜県では岐阜県社協が中心になって、市社協がやっておられる日常生活自立支援事業の生活支援員研修を非常に活発にされています。その後のグループ討議でも、兵庫県ではなかなか見られないような活発な状況でした。

全体の傾向を言いますと、確かに今組み上げて成年後見を増やしていくこうと言っています。全国的にも大体今20万から30万ぐらいの利用者はいらっしゃるのですが、一方で日常生活自立支援事業は桁が1桁違います。10万人にも到底達していないというような利用者となっており、何が言いたいかと申しますと、成年後見はつまり財産管理や身上監護というような非常に大きな部分だけになります。どちらが大事かと言いますと毎日の金銭の出し入れや、家に書類が来た時にこれどうやって読むのというような時のスポットの成年後見に対して、24時間というか毎日続くような部分の方が大事に決まっているわけですが、そこの人材が全然ないので。

これを、県社協、市社協を通じて丹波市で困っている方の日々の書類管理であったりとか、少額のお金の出し入れであったりというのをどのようにサポートしていくのか、その辺りについては、ぜひとも日常生活自立支援事業の活性化に向けて取り組んでいただければと思います。おそらく実態はやっておられると思いますが…。ただし、それは社協の生活支援員という成年後見人の数が足りていないわけですから、ほとんどは介護サービスのホームヘルパーやケアマネージャー、障害者相談支援専門員など公的なサービス事業の従事者が、その代わりをやってなんとか耐え凌いでいるのではないかと思っています。これは本来の業務ではないので、是非ともそういったところ、本来の権利擁護があってその上に大きな財産管理や身上監護という部分が乗っかってくる、そういう

うかたちで成年後見を増やせば権利擁護が十分賄えるというような、それはやっぱり違うのだというベースで考えていただければなと思います。

[事務局]

まず、1点目の権利擁護支援センターでいう虐待と、そして権利擁護支援の中での業務の整理ですが、基本的にはこの権利擁護支援センターというのは、私たちの健康福祉部でいえば社会福祉課の中に設置する予定としております。

その社会福祉課には、どこに相談したらよいかわからない時にはまずはここに聞いてもらったりいいですよという、福祉まるごと相談という窓口も設置しております、そこと同じところにこの権利擁護支援センターも開設する予定としております。

ただそうなると、いろんな相談もたくさん入ってきて、そしていろんな権利擁護に関する事案もそこに集中してくるということが当然ながら考えられます。コロナ以降ではございますが、やはりどんどん福祉まるごと相談にかかるてくる相談というのは増えてきている状況もございます。

それからいいえと、虐待との整理につきましては、なかなか1つの課で権利擁護支援センターの中で全てを賄っていくということは、ちょっと難しいと判断をしております。社会福祉課に設置する予定である権利擁護支援センターが、全て虐待のところまでも関わるということではなく、高齢者虐待、児童虐待、そして障がい者虐待、それぞれ担当課において現場対応を行うというかたちは、今まで通り変わらず対応はしてまいりたいと計画をしているところでございます。

ただ、いろんな事例を共有しながら、そしてその対応の手法については、社会福祉課が旗振り役となりまして、調整していくということで、基本的にはその虐待事案のケースとしては、権利擁護支援センターは持たないかたちで整理をおこなっているのが現状での考え方でございます。

そして2点目の要望でございます。

後ほど、社協の副会長または事務局からもお話を聞けたらと思うのですが、確かに成年後見というところでは、日常生活上の金銭管理はやはり重要だということは当然認識をしているところです。おそらく県社協も人材が不足している、サポーター的なところがものすごく不足しているというのは、今も多分そのとおりだと思いますので、今後は県社協あたりからは、日常生活自立支援事業に関するサポーターの設置について、要望的なところも出てきているのではないかなど推測するところでございます。

市としては、この権利擁護支援センターで直営できない部分、その中に市民後見人の養成というのも加えております。この市民後見人というのは、実際そのカリキュラムを経て市民後見人となられた方であったとしても、すぐに現場で活躍がいただけるかというのはなかなか機会的には難しいと考えておりますので、私どもが思っておりますのは、今、谷口副会長が言われました日常生活自立支援事業のサポーター役としては、やはり市で養成をした市民後見人もそこに加わっていくようなかたちでのすすめていけないかということは内部でも協議は進めているところでございます。

実際の日常生活自立支援事業の関係での状況については、社会福祉協議会地域福祉課長からお願いできますでしょうか。

[社会福祉協議会地域福祉課長]

日常生活自立支援事業について、丹波市社協の現状をご報告させていただきます。

令和4年度末現在の数字でございますが、丹波市においてこの日常生活自立支援事業を利用されている方については20名いらっしゃいます。

丹波市の人口規模の中で多いのか少ないのかというのは、そこは判断できかねるところではございます。

その中で日常的に金銭管理、いわゆる通帳、印鑑をお預かりしたりとか、書類を預かって本人に代わっての管理をさせていただくということや、行政との窓口サービスの利用等のご支援などを関わらせていただいておりますが、その中で実際そこの家に行っていただいて通帳、金銭をお渡したりお支払いしたりなどを生活支援員という方にお願いをしているわけですが、令和4年度末で12名いらっしゃいます。

現状としては、やはりこの12名というのは非常に少ない状況で、社協の職員が、生活支援員が対応できない時は代わって行っている状況もございます。権利擁護支援センターができても、この日常生活支援事業については社協が引き続き関わっていくということでございますので、今事務局もおっしゃられたように日常生活支援事業のサポート役として市民後見人などが関わっていただけたら非常にありがたいなと考えている状況でございます。

それと、岐阜県の例を谷口副会長がおっしゃいましたが、兵庫県社協においての年間を通して新任職員や専門員の研修というのは定期的に行って、それぞれスキルを高めていくようにしております。補足させていただきます。

[委員①]

21ページの支えあい推進会議のところで、各計画の説明で各自治協を回られ、会議が立ち上がるようにお話をされているところなのかなということを読ませてもらったのですが、この第2層が立ち上がっている地域でもなかなか活動が滞っているところがあるように書いてありました。どういう地域で滞ってしまうような原因があるのか、どういう状況でうまく進まない地域が困っているのかというようなことを聞かせていただけたらと思います。いろんな立場の市民の皆さんのが集まっているので、そういう意見交換ができたらそこが進むのかなと。まだ立ち上がってないところも今から立ち上げようとされているなら、困っている地域があって状況を共有できたら、立ち上げる時にもそうならないように気をつけるというか、役に立つのではと思うのですがいかがでしょうか。

[事務局]

第2層で立ち上がっている協議体で活動が滞っている理由ですが、1つはコロナ禍で会議が開けなかったところ、もう1つはその間に選出されていた委員が任期満了で交代され、支えあい推進会議について1から理解をいただく必要があるというところで滞ってしまっていたということが大きな要因かなど、支えあい推進員と市担当者で、原因を探ったところです。

現在、支えあい推進員と市担当者が月1回意見交換をしておりまして、今後第2層の立ち上げですか、この滞っているところの協議体に働きかけを行っていくには、理想的な協議体像と委員の構成を共通認識していこうというところで、委員の半数は継続して

活動していただけるように、残りの半分は団体などから選出された委員で交代されいくようなメンバー構成が良いなという話し合いを進めているところです。

[田中会長]

私、第1層の委員をさせていただいているので、組織的なことを事務局は言われましたが、他の面から言いますと自治協の組織自身に福祉に関してすごく関心のあるところ、以前から関心を持っておられるところ、また積み上げてきたところはすっと乗っていくところが多い。

行事が中心になり、また違うところに視点が置かれているところというのはなかなか乗りにくいなというのが印象かなと思います。

もう一つ、行政施策のしっかりした協議、お互いの施策と施策のぶち当たっているところは、今、改善、協議はされているのだと思いますが、そんなところも一時的には見られたかなというところでもございます。様々な要因がある地域、それから人口規模によって様々な状態から立ち上げますので、その地域によって課題というものは立ち上がらない、立ち上げてもなかなか協議が進まないという状況が生まれております。

そのあたりが今ここに書いてある立ち上がり件数はこれからまた増えてくると思いますが、逆にこれから立ち上がっても停滞するところも出てくるということで、このあたりをまちづくり部とどのように連携して進めていったらいいのかということが課題ではないかなと思います。

[委員②]

はじめに地域福祉の説明があった時に、この計画の中に互助という言葉が第3期になって出てきましたということでした。

私自身も互助というのは、もっと身近な組織、いわゆる隣近所を含めて大きく考えたら自治会の範囲だと思っていたのですが、どうも送られてきた資料やこの先ずっと読ませてもらっていたら、自治協自体も互助のかたちになりますということですね。

今、委員①からもありました第1層、第2層で支えあい推進会議も立ちあがったところが停滞するというのは、今、田中会長が言われたように自治協そのものは、まちづくり部が自治基本条例の中で作っていかないといけないとのことで、いわゆる自治会の成り立ちが危ういと、そういう補完的な要素で自治協というのを作って地域を補完していくと。それはいわゆる自治会活動の補完から始まっているので、今、スタート地点で福祉意識とかいろんな意識もあるかと思うのですが、成り立ち自体がいろいろ違うという部分もあるのかなと思います。そのように考えると、互助の世界は後ろから応援するというのは非常に難しいことだと思います。

やはり自治会というのは歴史も古いし、それぞれ活動独自であり、隣近所になってくると組単位とかそんなのでも全然違うというところもあるかと思うので、そこにメスを入れようとしたら支えあい推進会議やそういった中での事業メニューというのを出していかないと、自治協のほうでもどう取り組んでいくって地域の中におろしていくのかなかなかわからぬ。自治会長は一生懸命地域の問題や相談ごとの連絡を受けて、その対応をしないといけない中で、福祉の意識も当然持たないといけないなということは、自治会長になったら感覚でわかるけれども、こういうことが必要ですよということについて

は、具体的な事業や予算配分がどうなっているかなどについて、お知らせしてもらう必要があるのではないかなと思うのですが、その辺いかがでしょうか。

現状の取り組みも含めて教えていただけたらありがたいなと思っています。

[事務局]

話しあいの場というところを目指しており、その話しあった結果こういった事業があったら、住みやすい街になるなどか、こんなふうな街に住みたいなというような事業が出てきた場合には、それが枠でいうと自治協の単位であれば小学校区で実施していただく。

また、隣近所の声掛けなどもっとしていったほうがいいねということでしたら自治会を通して隣近所といったところに、あいさつ運動的なことをしていくということになるのかなと、何が足りないだろうというところを協議していっていただきたいというのが支えあい推進会議の場と捉えております。

[田中会長]

地域福祉を推進するための仕方ですが、階層というのがあります。第1層、第2層だけではなくて、隣近所から自治会までという階層を考えると、それぞれの役割というのがあるのかなと思います。この計画の中では第1層、第2層ということを中心に考えて進めているのですが、実際には第4層、第5層もあるのだということで、それらを上手にどこにどの役目を果たさせていくかが一番大事なことではないかなと考えています。第1層、第2層だけでは動かないため、そこも含めた全体的な施策、取組みということがやはりこれから求められていくところで、それらを持って支えあい推進会議を支えられるという、そんな構造になるのではないかと思っております。

[委員③]

支えあい推進会議の委員になった時期もありまして、その時感じたことです。一昔前なら55歳、60歳で定年して、それから地域のことをしてくださる方が地域にたくさんいて、地域の自治会もいろんな会議をしたり活発にできたと思います。しかし、今は定年後も再就職して70歳ぐらいまでみんなお仕事をされている状況であるため、働きながらでもできるような自治会の仕組みに変えていかないと難しいのかなと思います。

公民館に集まって会議をするだけなく、グループラインを作ったり、ZOOMで会議をしたり、そういうSNSを活用したネットワークというあたりをもっと活用していく時代なのかなと少し感じています。

それから、日常生活自立支援事業のことですが、この3月まで県社協のサービス適正化委員会で、社協で日常生活自立支援事業がうまく機能しているかを監査する仕事をしていました。生活支援員が高齢になって退職したりして減っている部分と、生活支援員を増やしても日常生活自立支援事業を利用したくて待機待ちの人がいても、委託料がどんどん減っているので新しく生活支援員を増やせないという状況があるという市町がありました。

丹波市はそのあたりの委託料が減っていて増やせないという状況なのか、それとも生活支援者の高齢化で減っているのか、もしその委託料が少なくて減ってきていて待機待ちの人が利用できないのであれば、予算を増やすことはできないのでしょうか。年に何

力所か監査を行っていた市町は、どこも減っている部分、足りない部分は市の持ち出しというかたちになっていましたので、丹波市の持ち出しの部分が増えているのか増えていないのかお聞きしたい。また、市の持ち出しが増えている場合は、それだけニーズが増えているか。それとも先程利用者は20人という話だったので、丹波市では日常生活自立支援事業のニーズがあまりなくて、家族や親戚がサポートをしてくれているのでしょうか。都会より山間部の方が問題も少ない現状があると思いますが、そのあたりの日常生活自立支援事業がどんな状況で、改善の必要があるのかどうかだと思いますが、現状どうでしょうか。

[社会福祉協議会地域福祉課長]

丹波市の場合、生活支援員の人材が確保しにくいというのが大きな要因になっております。というのはやはり、日常生活自立支援事業の内容が、通帳、印鑑を預かるという仕事、業務になってきますので、他人のお金を預かって、出し入れをするというのはしたくないという、その業務に対するお断りもあってなかなか生活支援員になっていただく方が確保できないというのが現状であります。

[事務局]

市からの委託、補助というか持ち出しという話ですが、基本的には社協独自事業というかたちで実施されていますので、市から委託料や補助は、現在は全くない状態です。それに関しては不足しているから補助という考え方は、丹波市ではないところです。

[委員④]

先程の地域づくりの部分で互助という内容が、主体的に今の地域の中でどのようにしていくのかというのと、互助の範囲はどの範囲なのかというご質問が委員②からございました。

これまで互助という考え方は既存の制度の中ではなかった概念です。むしろ昔でいう隣近所の付き合いという範囲だけで言われてきた経過が多いと思いますし、特に丹波市においては地方の都市のそれぞれ6町が集まって市になったという関係から旧町時代の付き合いの関係の中で、さらに自治会単位で地区単位の部分のところでの形態を取ってきたのかなと思います。

その中で今なぜ改めてその地域づくりをしなければならないのかというところに、特に福祉コミュニティとしての地域づくりというかたちが、随分と言われてきています。本来自治会単位でやっているような内容は、住んでいる自治会の中の地域福祉に関わるところを、行政やいろんな関係機関と連絡を取りながら、私でしたら市島に住んでいますので、市島の中のさらに吉見地区といいわゆる農村地域の中で日々行われていた日常生活のお互いの支えあいの部分を、自治会の中に転嫁して行事をやったり、行政やいろんなところの関わりのところで連絡を取ったり、特に災害があった時にはその地域の中の災害状況やお互いがどうだったかというようなことをいろいろ関係し合った部分を自治会に上げて、そこからまた市に上げるというかたちを取っていたのですが、それらがつくられた部分は昭和の年代で、いわゆる人口増加時代の時のやり方だったと思います。それが2000年を過ぎてきて、少子高齢化の中で今後人口が減少するということが2008

年頃から始まっていますし、その中でも生産年齢人口が丹波市の場合非常に減っていくということも具体的に出されていく中で、例えば自治会などが定年退職した人がやるといった部分においても、人口が多い時には70歳から75歳になればそういった役は全部免除で良かったのです。

ところが、今の段階で75歳を超えて役職免除にすると、自治会活動をやる人がいないという現状が具体的にいろんなところへ出てきています。そうすると仕事を持ちながらこのような役と一緒にやっていかないと具体的にうまくいかないという部分が出てきているのも現状だと地区の会議の中でもいろいろ話しました。

令和5年に自治会長から言われたことですが、私が今住んでいる非常に小さな村単位のところで、65歳以上の人口がもう50%を超えたという話でした。つまり、限界に近い状況になってきているという話をすると中で、これまでやってきた活動が維持することすら困難になってきているなという危機感が、住民つまり住んでいる人たちの中で、特に60代、70代の人たちの中で、ひしひしと不安から危機感に変わりつつあります。そういう意味で人口減少に対する地域づくりというものをもう一度考え方直していかないといけないなということで、吉見地区の中のそのまたある自治会の中では、これまでの役職の捉え方や組の捉え方、使っていたお金や徴収していた自治会費なども含めて全部見直しをかけて2年目になります。そういうことをやりながら、今度小学校区単位での自治協の単位で、その自治会やいろんなところが集まって、互助の部分をどのようにするかということで、それぞれの自治会でやっていた伝統行事などを、今度自治協会員の実行委員会形式に変えるとかという話しあいをしつつ、互助の仕組みを少しずつ変えてきています。

こういったことも、私が所属している吉見地区においては、自治振興会の部分と支えあいの部分のところは、元々介護保険課が進めている生活支援サービス推進会議、この中で出発して、実はもう7、8年になります。その部分と2年前ぐらいから市が旧6町に対し1人ずつというかたちになって一緒に活動している支えあい推進員が、いろんな地域づくりという考え方からその部分をつくるときに、既存の資源、つまり市社協の福祉委員を兼ねている自治会の副会長に集まつていただく、さらに民生委員・児童委員に来ていただく、場合によっては駐在所の警察官にも来ていただき、それから事業所の方にも来ていただくというかたちで、いろんな役職や機関の方を集めた、実は支えあい推進会議を今やっているという状況でございます。2本立てでやっているイメージになります。

その中でも市島は、地方の都市の中でも農村形態が非常に残っているところですから、新たなものを何かしようというのではなくて、これから人口減少していくそれぞれの地域の中で困っていることが一から考えようということで、実はこんなことを各自治会でやっているとか、それから実際に水害がありましたので、その時にはそれぞれがどんな活動を行ったとかを紹介するような学習会を兼ねて、3、4年続けてやりました。そういう中で、自分たちの地域の中ではどんなことが、特に高齢者に関して困っているものが出てるのだろうということでは、75歳以上の世帯を対象にアンケート調査をやったことがあります。その中から日常生活で困っていることがいくつか出てきて、それをどんなふうに考えて、どういうふうにしていいたらいいのだろうという話し合いを3年ほどやったという経過がございます。団体からの選出で来られる役員は、市島の場合は2年で交代されます。そうすると2年ごとにほとんどの役員が交代ていきますので、

また1からというのを、3回ほど経験しています。その中で、私と自治協役員の何人かがこの6年間程は一緒にやってきたというかたちにしてきました。私はコーディネーターという立場でしたので、それらを継続すべくどうしたらいいのかということで、それまであった会議を2年ごとにまとめを出してきています。地域住民の意識がどう変わってきたか、取り組んできたものは何なのか、これからどうしていったらいいのかということを、役員が代わられた最初の会議で一緒に情報共有しようということで、毎年毎回新たなところから出発するようにしています。

今回は3度目、4度目になってくるのですが、その中で出てきたのは、今後、今までやってきた「考える」ということを、どんな地域をつくりたいかということを考えるところから、実際に制度に結びついた人はいいけれども、そうでない人は、例えばホームヘルパーに来てもらっても、1時間、2時間のこと、あとの22時間は地域の中に住んでいるということは、地域の人がやっぱり気にかけていかないと、その生活は成り立っていかないという共通認識が少しずつ出てきています。役員になった人もなったから仕方ないというのはその2年間の中で持っていてもいいけれども、任期が終われば全部さよならということではなく、役員を辞めても気になる方は一緒にやっていただけたらいいなということで、今年度からこれまでの役は終えたけれど、新たにそういった地域の中での見守りやその他の活動と一緒にやっていただくということを考えており、役員以外のところで役員に推進員の補助的な立場で今回2名選出して、新たな出発をして継続してきたということを報告させていただけたらと思います。

そういう意味あいで、毎回2カ月に1回やっているのですが、そのうちの1カ月に1回はそのための打ち合わせ会議をやりながら今まで継続してきました。この経験談が少しでもご参考になればというところで、報告させていただきます。

[田中会長]

支えあい推進会議自身は、地域基盤の非常に大事なところですので、やり方については、成功をしているところ、模索しながらすすめているところ、いろいろとありますので今後一緒に考えていけたらいいなと思います。

他にご意見ありますでしょうか。

[委員④]

17ページの伴走型支援の仕組みの構築の中で、重層的支援体制整備事業の実施という言葉が今回初めて出てきたと思うのですが、この用語だけでいくと、このまるごと相談とか他のいろんな相談、協議、連携会議とかいろんなかたちの中で、国から示された内容も含めて非常に分かりにくいという感じを読んだ時に思って、どのようにどう考えていたらいいのかというあたりを実は質問したかったのですが、協議事項の2にありましたので次に続けていただけたら嬉しいなと思います。

[田中会長]

それでは、(1)の計画の進捗状況についてはご意見よろしいでしょうか。

最後に、私の方から質問なのですが、相談体制のよろずおせっかい相談所、まるごと相談の関係なり、全体的な相談体制のことについては今まで議論があったのですが、次

に繋がるこれからの方針の方向性とか、そういうものが少しでもわかれば嬉しいなと思うのですが。

[事務局]

先程、委員④からもありました重層的支援体制整備事業、この後説明をさせていただきますが、その中の1つのメニューとして、包括的な相談支援体制ということがありますメインとしてはございます。

今まで地域福祉計画の中に、こういうふうにして相談体制を築いていくかということで盛り込んでおりますが、やはりまだ不足している部分、うまく機能していない部分というのは当然ございますので、この重層的支援体制整備事業の中でも改めてそこはしっかりと協議をして方向性を見出していきたいと思います。

地域福祉計画についてもちょうど3年が経過しますので、若干時点的な修正をする運びもあるかと思いますので、それも含めて今後協議をしてまいりたいと思っております。

(2) 重層的支援体制整備事業について

[田中会長]

それでは、(2)重層的支援体制整備事業について、事務局から説明をお願いします。

[事務局説明]

[田中会長]

事務局からの説明が終わりました。

本来、この推進会議では地域福祉計画に基づく施策について進捗管理を行うことということになっておりますが、今の説明にもありました重層的支援体制整備事業につきましても、地域福祉計画が誰もが共生できる社会ということを含んだ地域福祉計画でもありますので、重層的支援整備事業についてもこの場で協議をしたいということの提案ということで受け止めさせていただいてよろしいでしょうか。

この会議の中で、市が検討されている重層的支援整備事業についても検討させていただくということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

今後、このことにつきましては、まだ不足しているところ、足りないところもしっかりと制度設計を計画しながら進めていかなければというところもございますので、今説明がありましたとおり、今後の協議内容の一つとさせていただきますのでよろしくお願ひいたします。

これについてのご意見、今後の進め方、なんでも結構ですので、何かありましたら、お願いします。

[谷口副会長]

補足ができるようなことではないのですが、重層的なということを考えた時には、丹波市は従来から民間の方も含めて地域活動が非常に盛んな地域だと思います。

それに加えて従来からのよろず相談を含めて、特に障がいだからとか児童だからとか高齢だからと言って縦割りでやろうとしてきていないので、今によろず相談を地域の特性にあわせて、どうやって膨らましていったらいいのかという丹波市の強みを、我々も新しいというよりもその地域の中で出来ていないところを厚労省が重層的と言っているのですが、立ち止まって考えられたら全然難しいことを言っていないので、その強みをぜひ活かして、その時にできるだけ民間の方の知恵や力を拝借しながら、もっと柔らかく考えていたら私はいいような気はします。

ただ、先程の資料説明で注意しておかなければいけないなと思っている点としたら、例えば42ページの期待される効果メリットで、これは丹波市の文章ですか、それとも厚労省としてこんなメリットあるよと言って掲げられているところですか？

[事務局]

厚生労働省の資料になります。

[谷口副会長]

重層的包括的で支援機能や支援の効果は確かに高まりますが、最後のところで、行政市民の全てを抱え込む必要はなく支援の負担を軽減する、これだけのことをやろうとすると、絶対に高度な専門員を1人とかではなくて、いっぱい抱えておかないと絶対に破綻します。

障がいから児童から高齢から、あるいはその生活困窮からその全てをパンパンパンと全部知っていますよっていう人は私も含めてそれはあり得ないです。

オールインワンという発想は、それに専門特化した人が絶対複数必要というように、効率化の視点で考えて人が減る、財政的に減るという視点でいったら間違いなく破綻するので、そこだけ注意をしていただければなと思います。

これまで福祉といえば、要介護の状態ですかとか、障がいがありますかというような入り口から入るのはなく、いわゆる出口から入る発想は非常に良いので、そこから捉えていったら別に障がいとか高齢とかそんな縦割りで考えると、いや困っていますか、困っていませんか、何に困っていますか、と出口からアプローチしていくというふうに根付いていくと、文字通り取りこぼしがないのかなとは思っています。それは冒頭にかえりますが、丹波市やっているじゃない、それを強みとしてどんどんやってくださいねと私は思いました。

[委員⑤]

新しく出てきた重層的支援体制整備事業よりも、相談事業がメインな気はしていますが、今後それに向けて新たな相談体制をつくるか、それとも先程谷口副会長が言われたように丹波市が既にやっていることを拡充していく、強めていく方向でやっていくのかというところが、これから問題になってくるのかなと感じました。

[委員⑥]

社会福祉協議会からの選出ですが、地域づくりの推進にも携わっています。

地域づくりという言葉がすごくよく出て反応をしていたのですが、今回の重層的支援体制整備事業ということで説明もいただいた中で、こういう話であったり、相談窓口で

あったりという話がいっぱいあるのですが、今それぞれのところで事業がされており、我々地域づくりをやっているものについては、いろんな事業が入ってきますが受け皿は一つです。一升のマスには一升の水しか入らないように、最終的な受け皿になっている自治協へすべて下りてくるのですが、そういった時にアップアップ言わないといけない状態の中で、地域支えあいもなかなか進まないというところはあるかなと思っています。

私の地域ですが、社協の会議を立ちあげるという話をしていた時に、地域の中学生以上全員にアンケート調査をし、困っていることなどを書いてもらって、地域課題などについて地域の中で共有するために、各家庭へこういった意見がありましたとフィードバックしました。自治協として何ができるのかということを話しあったときに、個人対応はなかなか難しいという話もあったため、何か相談ごとがあればお話しをお伺いしますよという憩いの場を設けたりはしていますが、支えあいの推進会議の立ち上げについても言われており、今はどうしようかなと考えているところです。確かに、みんなでこういうことがあるということを共有しなければならないと思います。

地域の中で我々自治協の者が知らない地域を回っていくということは、なかなか今難しい状況にあります。実際、私も頼まれて全然違う地域を回ったら通報されたことがありました。そういうことがあるので、やはりお互い近所の人で支えあい見守りをしましようというふうに、各戸配布でチラシを配ったりしながら進めているところですが、私も正直感想としてなかなか立ち上げにくいけど立ち上げないといけないのかな、目標が25となっている中で私も社会福祉協議会の中で委員として関わっているので努力をしなければいけないなということで、今日反省なりいろいろ次どういうかたちにしようかなというふうに思いました。

[委員⑦]

前回の時にも申し上げたかもしれません、今すべての個々の意見を聞いたらやりたくない。共同体の一員でやっていくならよいと。そういう方が強いわけで従って小学校ぐらいの団体はすべて潰さなければ続かないというのが現実だろうと思います。

そういうこともありますて、昨年ぐらいからこの丹波市内では非常に多くの方が亡くなられましたし、高齢者あるいは中高年の方もだいぶ多く亡くなられておられるような現状でございます。そういった中で、うっかりしている時代ではなかろう、一生懸命になって協議を進めていかなければできない時代なのだろうなと思うのですが、そこへしていくのはなかなか難しいと。自分が核になっていくことが難しいのではないかなど。

いろんな組織づくりもソコソコの知識がないと、みんなを引っ張っていくことができる人間がたくさんいただけたらありがたいなど、希望的な意見だけを持っているのですが、今のところまとまっていないのが実情でございましょう。

[委員⑧]

大変難しい問題の中でのお話をたくさん聞かせていただきました。

ご近所を見渡しても、権利擁護支援センターを必要とするような方もおられますし、こども園に勤めておりますが、保護者の中でもご家族の中でいろいろ大変なのだろうなとか、お困りなのだろうなとか思われるような家族の形態の方も見ている中ですが、いろいろご意見を伺った中でも新たなことするというのは本当に難しいことで、このように計画を進めていくというのは難しいなというふうに思いました。

[委員⑨]

難しいことが本当にわからなくて、何回も出させてもらうのですが、言葉の波に迷子になるのです。でも最終的には、私は今丹波に住んでいてよかったなと思っているし、幸せやなって思うことがすごく多いので、将来自分の子どももママたちも大人になって、ここで良かったなって思えるような街を残してやりたい、つながりを残しといてやりたいなってすごく思いながらこの会議にいつも出させていただいている。

特に今日感じたのは横つながりの会議、よこづなの会というのが私も初めて出さしてもらいましたが、この福祉の繋がりで関係している本当にいろいろな立場の方に出会うことができました。

私は就労支援をしていますが、それをしようと思うと本当に幅広い人との繋がりが必要で急にはできないのです。本当にそれぞれの持つておられる全然違うステージで頑張っておられる方と出会うことで、あの人はひょっとしてこういうお仕事にいいのではないかというようなことがったりもしました。国からのああしなさい、こうしなさいみたいなものの中で、これもやらなければならぬ会議で、やらなければならぬことはいっぱいあるのですが、その前に谷口副会長も言われましたけど、丹波市に関わってくださっている皆さんは、先々を見て窓口広く動いてくださっているとすごく感じるところがあります。

今日も委員として校長会から出席していただいているが、ここに教育関係の先生がいてくださることが、私はすごく意味のあることだと思っていて、急にいい街づくりに積極的に能動的に自分を主語にして考える大人なんて育たないし、考えない大人を変えることは本当難しいことですが、唯一できるとしたら教育。

本当に小さい時から丹波でよかったなとか、楽しいなってここでよかったなと思うような経験をいっぱい刻んでおくことが、隣のおじいちゃんを最近見かけないけど心配という感情に繋がって、声かけをしないと、とか、あの人そういえば見ないけれどどうなんだろうとか、一人で住んでおられるけど困っておられないだろうかというような、もうなんぢら会議とか、なんとか委員会とかではないけれど、一人ひとりがそんな意識で生活できたら、そういう仕組みなんていらないなといえば変ですが、いらないようになったらいいなと思っています。

私が関わるユニバーサルとかクルシブという言葉がずっと飛び交う世界でも、そんな言葉が丹波からなくなつたいのになつて、関わりあうのが当たり前、できることは助けるのが当たり前というような街になつたら、委員会や協議会、委員などいらないなと思います。楽しいことで思わず戸を開けて手伝おうかと言いたくなることで繋がつていけたら嬉しいなと思いながら、いやっもう丹波やっているし、やっっちゃえ丹波と思いながら聞いていました。

[委員⑩]

学校というところは基本的に言えば子どもたちが安心して楽しく来もらえる場所だと思っています。

しかしながら、虐待やそれから最近では困窮している家庭、いろんな課題が学校に持ち込まれてきています。そういうことを的確にどこに繋いだらいいのかを判断することが大切になってきます。ですからこういった時に行政や地域の方のお力を借りながら、子どもたちが安心して過ごすことができるよう願っています。

先ほどの出口からアプローチしてという発想は、非常に素敵な考え方だなということを考えながら聞かせていただきました。

[委員⑪]

高齢者にとっていろんな不安とかトラブルとかいろんなものがあって、特に新聞なんかでもよく見る「オレオレ詐欺」というか、振り込み詐欺とかも氷山の一角なのだろうと。

もっといろいろなことが広がっているのではないかなと思ったりして、いろいろ心痛めたりしています。

今議論になっています互助とか地域福祉という枠外の話かと思いますが、マイナンバーカードのトラブルが何十万件起こっています。あのような問題がこの丹波市でどんな状況になっているのか、特に市民も当然ですし、医療機関においてもこんなトラブルがあったというような実態がどう掴めているのかなという感じがします。直接、市行政の中でどこまで関わっているのか、丹波市の場合ヒモ付きの登録は起こってないのかどうかという、そういうことがどこかの課できちっと把握が出きているのかどうか、おそらくあまり詳しくはわかりませんということなのではないかなという気がして、その辺の福祉の計画からいえば非常に重要な課題なんじゃないかと。この間に起った問題の1つとして非常に深刻にわかっておれば、この機会に報告もしてもらっておきたいなと思っています。

[委員⑫]

民生委員の立場として、民生委員は非常に優秀な人が多いです。そして団結といいますか、そういう力を持っておりながら自治会の中にどれだけ取り込んで、自治会との中で民生委員と協議をして、今まで出ている様々な問題についても、やはり深く根を張った民生委員が多いです。その方を生かしきれてない自治会も多いし、そうかといって民生委員の会長としての立場としては、そんなに民生委員、民生委員と言ってなんでもかんでも仕事を押しつけないでというように言われると思います。

でも、やはり民生委員は力が非常に大きいし、守秘義務についても決まりがあって、いろんなことにもそれ以上のことはできない、また様々な問題があるのですが、やはり先程あったように個人情報についてはいろんな緩和されるといいますか、会議の中でそういうことができれば嬉しいかと思います。

ただ、今言われるようややはり自治会またはその他の団体の中でも、民生委員の力は侮らず、やはり民生委員も一緒に含めてその地域の中で活躍をしていただく、またそういう声かけもしていただくということをお願いしたいなど。

また、お願いするのは仕事ではなくて、やはり地域のためにみんなで一緒にやりましょうということのために、やはり民生委員を1つの協力の一員としてお願いしたらうれしいかなと思っております。

[事務局]

先程委員⑪からお話をあった件ですが、私ども健康福祉部では把握ができていないというのが現状です。

マイナンバーカード自体、普及、推進、啓発を図っておりますのは、生活環境部という市民課も含めたところなのですが、その生活環境部の中には消費者被害の担当部署もそこに含まれております。

ただ、新聞であったりテレビで報道されているような全国の市町でこれだけの不具合であったりとか、ここのヒモ付けがどうこうというところについては、本市の場合はそういう事例があったという報告は受けていないのが現状です。

[田中会長]

貴重な意見をありがとうございました。

皆さんから意見を聞かせていただきましたので、その他に移ります。

事務局から説明お願いいたします。

[事務局]

次回、第2回目の会議につきましては、昨年度と同様に2月頃を予定とさせていただいているところです。

先程ご説明しました重層的支援体制整備事業の件につきまして、会議が続くことになりますが、1月頃を予定しております。その際にはご案内させていただきますのでよろしくお願ひいたします。

[田中会長]

それでは閉会に移らせていただきます。

副会長よろしくお願ひします。

[谷口副会長]

繰り返しになりますが、丹波市は強みがありますからそれを強みに生かして。

もうひとつは、今日お越しの皆様方はひょっとすると自分のことを差し置いてでも他者のためにというような方かもしれません、地域の活動を持続させていこうと思えば、まずは自分の生活に潤いを持たしてくださいという、自分ファーストで考えてくださいねと思います。

その上で1歩出られるとしたら、どこがあるかなという発想で、いろんなこと考えていくと意外に長続きするというか、あまり大上段に振りかぶるということではなく、普段やっていることの中で1歩みたいな、何ができるのかなといろんな考え方をしていくと長続きするのかなと思いました。

[田中会長]

はい、ありがとうございます。事務局の方からの連絡とかも他ありませんね。

それでは長い時間熱心な議論をありがとうございました。

お気をつけてお帰りください。どうもありがとうございました。